

選挙区名 (現行)	市町村名	現行定数	見直し案				
			自民	新政、オール、公明、無所属 (鹿内)、無所属(吉田)	共産	参政	
青森市	青森市	10	11	11	11	11	
東津軽郡	東津軽郡平内町	1					
	東津軽郡今別町						
	東津軽郡蓬田村						
	東津軽郡外ヶ浜町						
弘前市	弘前市	6	6	6	6		
	中津軽郡西目屋村						
三戸郡	三戸郡三戸町	3	2	2 (3)	2	3	
	三戸郡五戸町						
	三戸郡田子町						
	三戸郡南部町						
	三戸郡新郷村		8	8	9	8	
	三戸郡階上町						
八戸市	八戸市	8					
黒石市	黒石市	1	1	2	2	1	
南津軽郡	南津軽郡藤崎町	1	2	※平川市選挙区参照	2	2	
	南津軽郡田舎館村						
北津軽郡	北津軽郡板柳町	1			3 (4)	4	2
	北津軽郡鶴田町						
五所川原市	北津軽郡中泊町	3	2		4	2	
	五所川原市						
十和田市	十和田市	2	2	2	2	2	
上北郡	上北郡野辺地町	4	3	3 } (5)	5	3	
	上北郡七戸町						
	上北郡六戸町						
	上北郡横浜町						
	上北郡東北町						
	上北郡六ヶ所村		2			2	
	上北郡おいらせ町						
三沢市	三沢市	1				2	
むつ市	むつ市	3	3	3	3	3	
	下北郡大間町						
	下北郡東通村						
	下北郡風間浦村						
	下北郡佐井村						
つがる市	つがる市	1	2	2	2	2	
西津軽郡	西津軽郡鰺ヶ沢町	1					
	西津軽郡深浦町						
平川市	平川市	2	2	2	2	2	
	南津軽郡大鰐町						
		南津軽郡田舎館村 (再掲)		—		—	—
	合計	48	46	46 (48)	48	47	

※カッコ内は、修正前の定数

【会派別】	項 目	1 定数	2 飛び地の選挙区	3 選挙区別定数	4 一票の格差	5 一人区
	自由民主党	・「議員定数」は、「一票の格差是正」をはじめ、「飛び地選挙区の解消」や「一人区の解消」とも相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として、総合的に検討結果を踏まえ、その在り方を検討すべきである。	・できる限り解消することを検討すべきである。 解消のための合区は、個々の地域の事情を考慮して調整する。	・人口比例による定数を基本とする。 一票の格差は正のため、人口比例による定数を基本としつつ、個々の地域の事情を考慮して、調整する。	・できる限り一票の格差を2倍以内とする。 人口比例による定数を基本としつつ、個々の地域の事情を考慮して、調整する。	・できる限り解消することを検討すべきである。 解消のためには、個々の地域の事情を考慮して調整する。
	新政未来 オール青森 公明党	・「議員定数」は、総合的な検討結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。 ※「議員定数」は、「一票の格差是正」をはじめ、「飛び地選挙区の解消」や「一人区の解消」とも相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として、総合的に検討した結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。	①東津軽郡選挙区を青森市選挙区に合区する。 ②三戸郡選挙区の階上町を八戸市選挙区に合区する。 ※飛び地選挙区はあくまで経過措置であり、生活圏域の実態に即し定着している自治体の広域連携の効果を図るため、支障となる飛び地選挙区は早急に解消すべき。	・「議員定数」は、総合的な検討結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。 ※「議員定数」は、「一票の格差是正」をはじめ、「飛び地選挙区の解消」や「一人区の解消」とも相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として、総合的に検討した結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。	・現行の16選挙区から11選挙区へ再編し、一票の格差を2倍未満とする。 ※「飛び地選挙区解消」及び「一人区選挙区解消」を伴う11選挙区への再編により、最適な「一票の格差是正」を図るべき。	・有権者の選挙権行使を保障するため、現行の16選挙区から11選挙区へ再編し、一人区選挙区は全て解消すべき。 ※一人区選挙区での無投票の常態化は公職選挙法が定める選挙権を侵害する恐れがあり、有権者の選挙権行使を保障するためには、早急に一人区を解消し改善すべき。
		「全体の議員定数」をはじめ、「選挙区別の議員定数」、「一票の格差」、「飛び地の選挙区」、「一人区」については、相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として総合的に検討することが必要であり、長年にわたり課題が指摘されている改善すべき事項を先送りすることなく、早急に改善を図るべき。				
	日本共産党	・現行どおりとする。	・「東津軽郡選挙区と青森市選挙区」と「三戸郡選挙区と八戸市選挙区」をそれぞれ合区し、定数(各11名)は現行どおりとする。	・現行どおりとする。 (合区する場合の定数は、合区前のそれぞれの定数の合計を維持)	・一票の格差を2倍未満とするため、つがる市選挙区と西津軽郡選挙区を合区し、定数(2名)は現行どおりとする。	・一人区解消のため、飛び地解消で合区する東津軽郡と一票の格差は正で合区するつがる市と西津軽郡の3選挙区以外の南津軽郡、北津軽郡、黒石市、三沢市も適切に合区する。 その場合、上北郡を例えば六戸町とおいらせ町を切り離し、三沢市の選挙区と合区という考え方もあると思う。
	参政党	・議員一人当たりの人口について、東北管内において同水準にあるため、現行どおりで良いと考える。	・自治法並びに公職選挙法に基づき、飛び地は無くすることが望ましい。	・議員一人当たりの人口を基準に、選挙区定数の見直しをすべき。 ・一票の格差をなくすために、極力平均値に近い定数に。 また、大幅に少ないところは隣接する選挙区と合区するのが望ましい。	・議員一人当たりの人口数を基に平均的になるようにすべき。	・無投票の解消や次の世代もチャンスを広げるためにも、一人区は解消した方が良いと考える。
	無所属 (鹿内)	・今回の見直しは、2(飛び地の選挙区)、4(一票の格差)、5(一人区)を中心とし、現行の48名は変えず、次回見直し(令和9年改選～令和13年改選)で検討する。	・解消する。	・1(定数)、2(飛び地の選挙区)、4(一票の格差)、5(一人区)の考え方で決定する。	・2倍以内にする。	・解消する。
	無所属 (吉田)	－	・解消すべき。	－	・縮小に努めるべき。	・無投票につながりやすく、現職に対して若い方が立候補しづらくなるため、解消すべき。

【考 え 方 別 】	1 定数	2 飛び地の選挙区	3 選挙区別定数	4 一票の格差	5 一人区
	①総合的な検討結果を踏まえて、在り方を検討 自民党 ②現行定数を基本に、総合的な検討結果を踏まえて、在り方を検討 新政未来・オール青森・公明党 ③現行どおり 共産党・参政党・無所属(鹿内)	①解消する(すべき) 新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ②できる限り解消する(望ましい) 自民党・参政党	①人口比例による定数を基本とし、一票の格差は正等を踏まえて合区等を検討 自民党・参政党 ②現行定数を基本に、総合的な検討結果を踏まえて在り方を検討 新政未来・オール青森・公明党 ③各項目の検討結果を踏まえて決定 無所属(鹿内) ④現行どおり(合区する場合の定数は、合区前のそれぞれの定数の合計を維持) 共産党	①(できる限り)2倍以内とする 自民党・無所属(鹿内) ②2倍未満とする 新政未来・オール青森・公明党・共産党 ③平均的になるようにすべき 参政党 ④格差の縮小に努めるべき 無所属(吉田)	①解消する(すべき) 新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ②できる限り解消する(した方がよい) 自民党・参政党

【見 直 し 案 別 】	1 定数	2 飛び地の選挙区	3 選挙区別定数	4 一票の格差(最大格差)	5 一人区	○鹿内議員から補足意見 1人区は無投票となる事例が多く、有権者の投票権と意思反映権の行使を不可能とし、民主主義を後退させるおそれがあるため、解消すべき。 飛び地選挙区は、これまでで解消に取り組んできた経緯があること、また、各々の市町村の間に他の選挙区の市町村が介在するため当選者と有権者の意思疎通がはかりづらく、有権者の県政に対する関心が低下することが懸念されること、以上のことから解消すべき。
	①46 自民党・新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ②48 共産党 ③47 参政党	①0 自民党・新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ②1 参政党	(資料4のとおり。)	①1.63(最小人口(平川市)に対する黒石市) 自民党・参政党 ②1.39(最小人口(むつ市に対する三沢市・おいらせ町合区)) 新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ③1.54(最小人口(平川市)に対する十和田市) 共産党	①1 自民党・参政党 ②0 新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田)	

◎ 各会派の具体的な見直し案に対する意見等について ◎

項目	回答会派	提出会派	意見等
1 定数	自由民主党	日本共産党	(1) 郡部の民意が反映されないことのない様と主張するなら、人口減少率も高い郡部も含めた全体の定数を減らすべきではない。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(2) 前回委員会において、今委員から、「県議1人が受け持つ県民はおよそ3万人からおよそ2万6,000人に減り、議員と県民の距離はむしろ近づいています。」などの発言があり、さらに、本県の議会費について、「県歳出全体の0.19%です。議員を2人削減しても、0.182%に下がるだけ。その差の割合は、0.008%で、県民1人当たりの節約額は年間およそ45円」などを理由として、定数を48に据え置く旨の発言がありましたが、今回の見直し案の修正で、定数を2削減することとした理由を説明願います。
2 飛び地の選挙区	参政党	日本共産党	(3) 階上町の飛び地を残す理由の一つに文化的背景を挙げていますが、それを言うのであれば階上町が三戸郡と合区するより、八戸市と合区するほうが港町との共通点からも適切であると考えます。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(4) 前回委員会において、夏堀嘉一郎委員から「三戸郡選挙区は定数を3から2に削減の上、階上町は飛び地のままにとどめるべき」という発言がありましたが、今回の見直し案の修正で、飛び地の解消に至った経緯について説明願います。
3 一票の格差	自由民主党	日本共産党	(5) 五所川原市選挙区を令和2年度の国勢調査の結果による人口比例の定数配当試算を踏まえて、現行定数3から1減の2が適正というなら、平川市選挙区の1減、青森市・弘前市・八戸市各選挙区の1増が適正と言えるが、ここに何故手をつけないのか。(三戸郡は1減の案となっている)
4 一人区	参政党	日本共産党	(6) 有権者数があると、一人区として残してよいという理由がわからない。
5 選挙区別定数	自由民主党	日本共産党	(7) 八戸市と階上町の合区に際し、八戸市選挙区単独の8を変えない理由を「都市部ばかりの議員の数が増えることのないよう」「郡部の議員が減ることのないよう配慮し、郡部の民意が反映されないことがないよう」と言いつつ「軽んじて定数を増やす方向にもっていくべきでない」というのは矛盾する。階上町の民意を考慮するなら1増やして9にすべきと考える。
	オール青森	日本共産党	(8) 八戸市と階上町の合区に際し、八戸市を9とすれば他の選挙区と整合性が取れない、と一票の格差を引き合いにしているが、8にすると議員1人あたり29,614人、一票の格差1.81となり9にすることで26,323人と1.34で、十和田市も30,189人1.54、三沢市・上北郡26,365人1.34で一票の格差が最も平準化される。
	参政党	日本共産党	(9) 五所川原市選挙区について無投票であったことを踏まえた上で定数2にする必要があるというが、無投票だと何故1減らす必要が生じるのか。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(10) 前回委員会において、五所川原市と北津軽郡三戸で構成する選挙区の定数は4が妥当であるとし、その理由の一つに「選挙区が広く、議員の負担が大きい地域であること」という発言がありましたが、今回の見直し案の修正で、定数を1削減し、3とした理由を説明願います。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(11) 今回の見直し案の修正で、黒石市選挙区と藤崎町を合区させることとした理由を説明願います。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(12) 今回の見直し案の修正で、平川市選挙区は将来の人口減少を想定し、一人区となる可能性があることを理由として田舎館村を合区していますが、将来の人口減少は、そのほかの選挙区についても想定されるため、修正に当たってそのことは考慮されたのか説明願います。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(13) 今回の見直し案の修正で、北津軽郡選挙区は全て五所川原市選挙区に合区する案としているのに対し、南津軽郡選挙区は構成する2町村のうち藤崎町のみ黒石市選挙区に合区し、田舎館村は平川市選挙区に合区させることとしておりますが、両町村の地域の実情を考慮されたのか、また、北津軽郡選挙区と南津軽郡選挙区の取扱いの違いについて説明願います。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	日本共産党	(14) 合区五所川原市・北津軽郡と三戸郡(三戸町・五戸町・田子町・南部町・新郷村)の定数を減らす理由について伺いたい。 〈意見〉定数を減らすことには反対です。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	日本共産党	(15) 藤崎町と田舎館村を分ける理由について伺いたい。 〈意見〉黒石市議会の「青森県議会議員選挙区における区割り再考を求める決議」において「1票の格差は正の観点のみならず、経済圏や生活圏、広域的な行政権の結びつきなどを総合的に勘案し、黒石市と南津軽郡を合区とした区割りとするよう、黒石市議会として強く要望する」という地域の声を尊重するべき。
	自由民主党	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	(16) 黒石市議会から黒石市選挙区を一人区としない事の要望書が出されたことの受け止めについて伺う。
6 その他	自由民主党	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	(17) つるた町議会から区割りの再考を求める要望書が提出されたことの受け止めについて伺う。
	自由民主党	日本共産党	(18) 一人区解消のために議論を重ねたが最終的に黒石市選挙区を一人区に残すことになったというが残すことになった理由が明確になっていない。合わせて鶴田町町議会議長からの要望書をふまえ、北津軽郡を五所川原市と合区し、南津軽郡と黒石市を合区にする案を受け入れるべき。
	自由民主党	日本共産党	(19) 地方議会の要望や議論内容を反映させるべき
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(20) 今回の見直し案の修正で、南津軽郡選挙区を新たに分割する区割りとしていますので、見直し案の修正案というレベルにとどまらず、新たな見直し案の提出となるのではないかと考えられますが、提出された会派の認識を伺います。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(21) 今回の見直し案の修正案を提出することについて、提出会派となっている各会派における合意形成の手続は、しっかりとなされたのかどうか説明願います。
	新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(22) 令和7年3月4日の委員会の際に、新政未来、オール青森及び公明党の3会派から具体的な区割り、定数等の見直し案の試算表が4案提示され、その中で最も推したい案の一つ(仮に「案の1」)ということで伺っておりましたが、その後、5月21日の委員会の際には別の案(仮に「案の2」)を3会派などの見直し案であるということで提出されました。その後、さらに今回、また新たな修正案を提出されているところですが、今後も修正案などの提出の見込みがあるのか説明願います。